

産業廃棄物処分業許可証

住所 北海道北見市小泉761番地12
氏名 株式会社エース・クリーン
代表取締役 中井 真太郎



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 鈴木 直道



許可の年月日 令和3年(2021年)4月28日
許可の有効年月日 令和10年(2028年)4月27日

1. 事業の範囲

脱水(汚泥)、天日乾燥(汚泥)。以下余白。

2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 施設の種類 汚泥の脱水施設

設置場所 北見市小泉761番12

設置年月日 令和2年(2020年)8月5日

処理能力 8 m³/日(8時間) 1 m³/時間

(2) 施設の種類 汚泥の脱水施設

設置場所 北見市小泉761番12

設置年月日 平成20年(2008年)6月12日

処理能力 8 m³/日(8時間) 1 m³/時間

(3) 施設の種類 汚泥の天日乾燥施設

設置場所 北見市小泉761番1

設置年月日 平成20年(2008年)4月16日

処理能力 76.08 m³/日(24時間) 3.17 m³/時間

3. 許可の条件

(第2面へ続く)

許可番号 第00120045587号
許可業者の名称 株式会社エース・クリーン

4. 許可の更新又は変更の状況

平成9年(1997年)	6月24日	変更許可(埋立(汚泥)の追加。)
平成11年(1999年)	8月16日	変更許可(肥料の製造(動物のふん尿)の追加。)
平成13年(2001年)	6月22日	変更許可(減容(廃プラスチック類(発泡スチロールに限る。))の追加。)
平成14年(2002年)	3月18日	変更許可(炭化(汚泥、木くず、動植物性残さ、動物のふん尿)、埋立(燃え殻)の追加。)
平成14年(2002年)	4月28日	許可の更新
平成19年(2007年)	4月4日	事業の一部廃止(埋立(燃え殻)の削除。)
平成19年(2007年)	4月28日	許可の更新
平成20年(2008年)	5月9日	事業の一部廃止(埋立(汚泥)、炭化(汚泥、木くず、動植物性残さ、動物のふん尿)の削除。)
平成20年(2008年)	5月28日	変更許可(天日乾燥(汚泥)の追加。)
平成26年(2014年)	4月28日	許可の更新
令和3年(2021年)	4月14日	事業の一部廃止(肥料の製造(動物のふん尿)の削除。)
令和3年(2021年)	4月28日	許可の更新
令和6年(2024年)	5月1日	事業の一部廃止(減容(廃プラスチック類(発泡スチロールに限る。))、保管場所1の削除。)

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 有 無